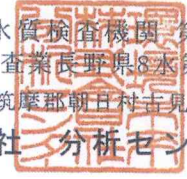


水質検査結果報告書

No. A1501807 - 001
平成27年6月19日

天領酒造株式会社 様

厚生労働大臣登録水質検査機関 第96号
建築物飲料水水質検査業長野県8水第27号
〒390-1104 長野県東筑摩郡朝日村吉見3757-1
環境未来株式会社 分析センター



依頼者	天領酒造株式会社 岐阜県下呂市萩原町萩原1289-1		
採水日時	平成27年6月1日 (14時00分)	受付年月日	平成27年6月2日
採水場所名 (水道名等)	天領酒造株式会社 1号井戸		
採水者	奥田勝昌 (所属) 天領酒造株式会社		
天候	前日 曇	当日 曇	採水時の温度 気温 27℃ 水温 9.8℃

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	0	100 以下	トリクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下	プロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09 以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.005 未満	1.0 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.2 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	鉄及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.3 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	銅及びその化合物	mg/L	0.005 未満	1.0 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	2.6	200 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.49	10 以下	塩化物イオン	mg/L	2.3	200 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	0.21	0.8 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	16	300 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.1 未満	1.0 以下	蒸発残留物	mg/L	29	500 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2 以下
1,4-ジオキササン	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
※ 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.04 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	mg/L	0.3 未満	3 以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	pH値	—	7.3	5.8以上 8.6以下
塩素酸	mg/L	0.05 未満	0.6 以下	味	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.001 未満	0.06 以下	色度	度	0.3	5 以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下	濁度	度	0.1 未満	2 以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1 以下			—以下余白—	
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01 以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1 以下				

判定 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合しています。
備考 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

検査期日 平成27年6月2日 ~ 平成27年6月15日
検査機関 環境未来株式会社 分析センター 検査責任者 課長 林 隆正
検査の方法 平成15年厚生労働省告示第261号

「※ 1,2-ジクロロエチレン」は「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」の略称です。